

明るい安八

2018年1月

第41号

発行責任者
日本共産党
安八支部

連絡先

西松 忠男

Tel 64-2391

(FAX兼用)

改憲、原発再稼働、消費税増税など安倍暴走政治を転換し 平和とくらしへの国民の願いが届く政治を

新しい年が明けました。

昨年は被爆者を始め世界の人々の念願だった「核兵器禁止条約」が国連でついに採択されました。こうした運動で頑張るアイギャンが「ノーベル平和賞」を受賞しました。

しかし日本政府はこの採決に反対したのです。本当に信じがたい国民不在の態度です。

9条改憲、原発の再稼働、消費税増税など痛みを国民に押し付ける一方で、自らは森友、加計問題など政治の私物化に恥じない安倍政権の強権、暴走政治を絶対に認めることにはきません。

日本共産党は国民の願いが届く新しい政治へ、市民と野党の共闘のカナメとして今年も全力で頑張ります。

謹賀新年

2018年初春

昨年は大変お世話になりました。
今年も平和とくらしを守って頑張ります

日本共産党安八町支部

衆議院議員	本村 伸子
参議院議員	井上 哲士
参議院議員	武田 良介
町会議員	西松 幸子

12月定例町議会報告

くらし、福祉、教育優先の予算編成を

西松幸子議員が一般質問で提言

昨年12月に開かれた定例議会で、日本共産党の西松幸子議員は一般質問に立ち、①新年度予算編成に臨む基本姿勢 ②国民健康保険の県単位化の問題について町の見解を求めました。

現在、自治体では新年度予算編成作業が行われています。西松議員は、「介護保険制度」など国の社会保障切り捨て政策を批判しつつ、町としては住民のくらし、福祉、教育を優先して編成すべきと提案。

さらに「人口減少」対策として「子育て支援」「定



一般質問で住民の声を届ける
西松幸子議員

住支援」へのさらなる対策を求めました。

《答弁》これに対し堀町長は、「社会保障制度の堅持」が重要としながら、町財政が町税の低減などで非常に厳しいと説明。特に教育関係では小中へのエアコン設置、トイレの洋式化など施設向上を図ってきたことを紹介。今後限られた財源の有効活用で住みよいまちづくりにつなげたいと姿勢を示しました。

さらに「人口減少対策」では、「認定こども園」の導入による子育て支援、「新築住宅取得助成」の継続や「空家対策」の検討で定住支援を考えていると答弁しました。

国保事業の県単位化

住民の不安、国保料の抑制を

西松議員は、新年度から国保事業が県へ移行する問題を取り上げ、「国保加入者は年金者、自営業、農業従事者であり、県に移行して保険料が高くなるのでは・・・と不安を抱えている」として現状はどうなっているかと見解を求めました。

《答弁》これに対し、吉村課長は、制度改正で市町村の保険料が急激に上がらないよう緩和措置として国から県へ公費投入されると紹介。住民への保険料通知は現在と同様、5月に仮算定、7月に本算定として通知すると答弁しました。

新年度から新たなバス路線

☆安八温泉行きのコミュニティバス

新年度から14人乗りワゴン車を二台り
ースとして経路を見直して走る

☆安八温泉と穂積駅を結ぶバス路線を運行
詳しくは役場住民環境課へ



新年の新たな門出

206名の新成人を祝福

7日、成人式が中央公民館で開催されました。今年の新成人は206名でその内153名が参加。謝恩会の会場は新たな門出の若者たちの歓喜に包まれていました。



消防出初式も盛大に開催

7日、今年の出初式も行われ、晴れわたる空に向けての放水に、周りから大きな歓声が上がりました。



安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名にご協力を

安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改憲に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏名	住所

第一次集約 12月20日 第二次集約 4月25日 第三次集約 5月4日

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668
憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

現在の憲法九条（戦力の放棄、軍備及び交戦権に否認）は、国際紛争を武力で解決することを永久に放棄するとしています。さらに第二項では陸海空軍を保持せず、交戦権を認めないと定めています。ところが安倍首相は、この間、歴代の自民党政府がダメと言いつつ続けてきた「集団的自衛権」の行使容認、安保法制（戦争法）、共謀罪など次々と

日本が戦争に参加する法律を強行し、昨年は自衛隊が南スーダンに派遣されました。さらに安倍首相は、今年の通常国会に「9条を事実上空文化する改憲案」を上程し、憲法に日本が戦争に参加する国づくりを明記しようとしています。日本共産党は今、左表のように多くの国民、市民と共同してこれを阻止しようと奮闘しています。ぜひともご協力をお願いいたします。

署名にご協力いただきましたらお電話ください。とりに伺います。

連絡先～西松幸子（電話64-2391）